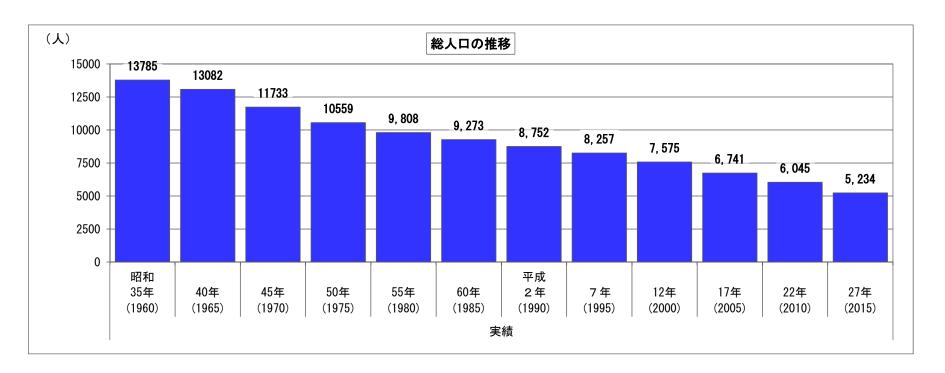
国と地方のシステムWG 説明資料

平成29年11月10日 東京都奥多摩町長 河村 文夫 (全国町村会 行政委員会委員)

1 奥多摩町の概略(人口関係)

(1)総人口の推移

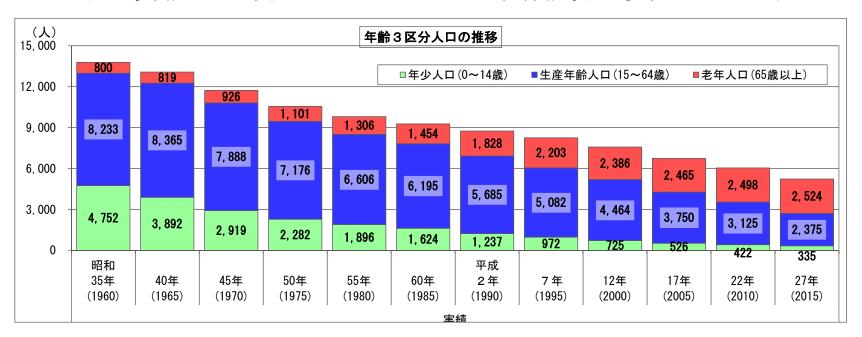
本町の国勢調査による人口は、昭和35(1960)年に13,785人でしたが、その後一貫して減少傾向が続き、平成27年(2015)には、5,234人となっています。また、昭和35(1960)年を100%とした指数でみると、奥多摩町は38.0%まで低下しています。



(2)年齢3区分別人口の推移

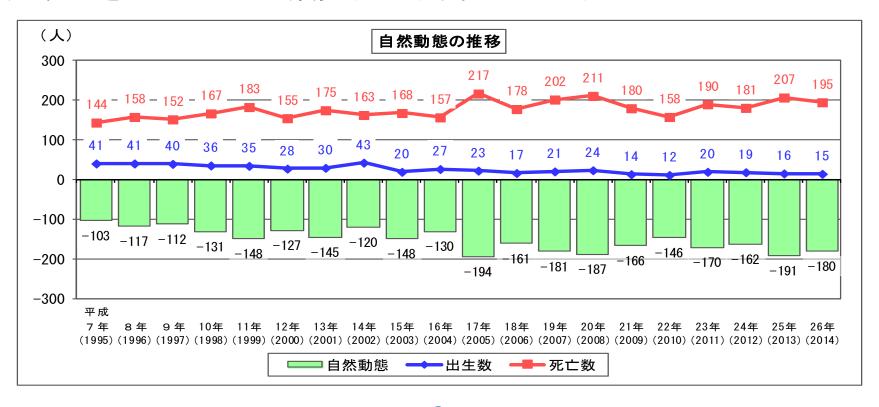
年少人口及び生産年齢人口は、一貫して減少傾向にある一方、老年人口は増加しております。

- ①緑:年少人口は、平成27(2015)年には総人口の6.4%
- ②青:生産年齢人口は、平成27(2015)年には総人口の45.4%
- ③赤:老年人口は、平成27(2015)年に48.2%
- *生産年齢人口約1.06人で1人の高齢者を支えています。



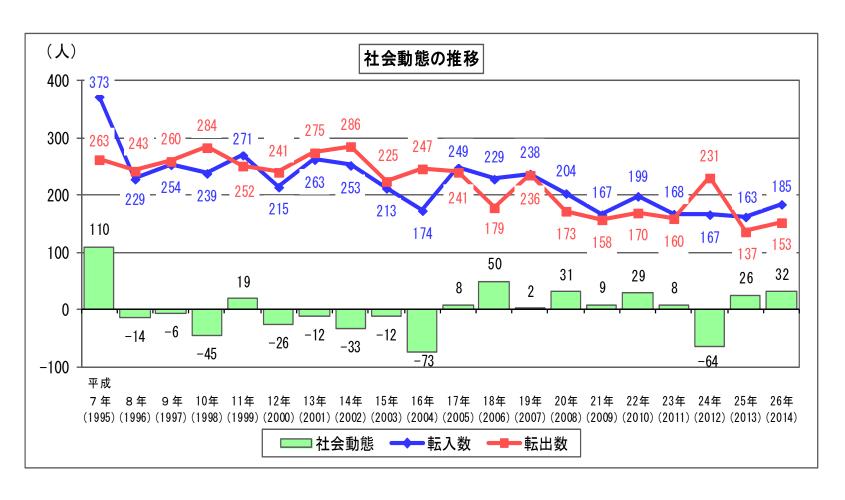
(3)自然動態の推移

奥多摩町の自然動態の推移を見ると、平成7(1995)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減少の傾向が継続しています。出生数の推移は、年により増減はあるものの未婚率の上昇による合計特出生率の低さ、さらに出産年齢人口である15歳~49歳の女性人口の縮小等が進んだことから減少する傾向にあります。



(4)社会動態の推移

社会動態の推移では、年により増減はあるものの転入数・転出数とも減少する傾向にあります。



(5)日本創生会議のシュミレーション発表

平成26(2014)年5月8日

奥多摩町が、日本創生会議の報告した「消滅する可能性がある」市区町村に明示されました。

*定義:「20~39歳女性」の将来推計人口が、2040年に50%以上減少する自治体をいう。

消滅する可能性があると明示された市区町村は全国で896自治体あります。

奥多摩町は、減少率が全国で43番目に高く、東京都では、1番となりました。

2 今までの計画と主な事業

長期総合計画や過疎地域自立促進計画などに基づき、道路や公共施設の整備が進み、上水道の都営一元化、下水道の普及、ごみ処理の広域化、町営住宅の整備を進め、生活環境は著しく改善されました。

(1)計画関係など沿革

平成8(1996)年

過疎地域に指定される過疎地域活性化計画策定(12·17·22年更新) 平成17(2005)年

第4期奥多摩町長期総合計画スタート

平成20(2008)年

奥多摩町子ども・子育て支援推進条例制定

平成25(2013)年

少子化対策・定住化対策総合計画(緊急3か年計画)スタート 平成27(2015)年

第5期奥多摩町長期総合計画スタート 奥多摩町過疎地域自立促進計画策定

奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略 「元気づくり計画」策定

(2)事業関係等沿革

平成5(1993)年

奥多摩町出産祝金支給事業

(第1子 5万、第2子10万、第3子目以降20万)

(平成18年度で廃止し、子ども医療費の助成に切り替える)

平成8(1996)年

若者住宅利子補給事業(年額30万円を限度に3年間支給)

平成20(2008)年

子ども・子育て支援事業(保育料・高校生までの医療費など全額助成など)

平成22(2010)年

若者定住応援事業(新築・改築等に最大160万円支給、現在200万円)

空家バンク事業

平成26(2014)年

少子化・若者定住化担当主幹設置 いなか暮らし支援住宅事業

平成27(2015)年

空家等活用促進事業(空家を活用する方に最大200万円)、若者用空家バンク事業 平成28(2016)年

若者定住化対策室設置、若者定住応援住宅事業

平成29(2017)年

奥多摩町空家等対策基本条例制定、移住体験住宅

3 奥多摩町の現状・問題点

- * 出生数の低下、子どものいない自治会が増加
- * 平成27年度から中学校が1校に減少(統合)
- * 子育て家庭が減少、活動できる人材の流出
- * 空家などが増加



- *地域活力が低下(昔からの支え合いや伝統文化の継承が困難な地域が発生)
- * 空家などの増加による防犯・防災力の低下



* これらを解決するためには、第5期長期総合計画「奥多摩創造プロジェクト(少子化・定住化対策)」を推進

4 奥多摩創造プロジェクトの柱と各種施策

第5期奥多摩町長期総合計画で重点施策として「奥多摩創造プロジェクト」で設定している施策・事業を推進します。

【明日の奥多摩を創る「奥多摩創造プロジェクト」】

活力ある地域づくりの推進! 「少子化対策の推進」

出会い・暮し

子育ち・教育

- 婚活相談の充実
- 補助制度の充実
- 医療機関の充実
- 子育で相談の充実
- ・経済的な負担軽減
- ・教育環境の充実

住みたい方が住める町! 「定住化対策の推進」

仕 事

住まい

- 就労相談の充実
- ・企業等との連携
- ・起業の支援など
- ・定住相談の充実
- ・若者住宅等の整備
- ・各種制度の充実

住まいの主な施策

住みたいと思う人が安心して移住できるように受け入れ態勢を充実します。また、人口減少を抑制し転入人口の増加を図るために奥多摩町では、町営若者住宅の新規建設や、空家調査・活用システムを新たに整備し、町内にある空家などを若者の定住対策に活用します。

●町営若者住宅の建設

若者定住促進ゾーンを中心に若者限定町営住宅を整備 (40歳以下の夫婦又は50歳以下の者で子ども(中学生以下) がいる世帯)

平成27年度から毎年概ね10戸整備(5か年で50戸)

◎参考:町営若者住宅小丹波第1(6棟12戸)

RC造3棟、木造3棟 各2LDK(75㎡から76㎡)

家賃:集合住宅30,000円 戸建33,000円



小丹波地内若者住宅建設工事完成予想図

●空家調査・活用システムの構築

奥多摩町定住サポーターが各自治会の空家を調査し、その調査データを基に空家・調査活用システムを構築しました。 このシステムは、住基情報と連動しているので、今後空家の発生がシステムで自動で更新されます。(平成28年4月)

- *定住サポーターとは、地域(自治会)の定住促進などをお手伝いする町の職員で、1自治会2名から4名おります。
- *定住サポータ人員:43名

【現在の空き家情報】 2016.12.1

◎空き家:444件(調査待ち5件、土地のみ16件、土地・建物 311件、建物のみ112件)

◎空家調査・活用システム画面



◎参考:グーグルストリートビュー(寄付物件)



15

●奥多摩町空家等活用促進事業交付金

空家を活用するための補助制度を創出しました。この補助制度は、空家を活用するために必要な経費(相続に係る費用・家にあるごみなどを処分する費用など)を助成するものです。なお、助成金の条件・限度額は下記のとおりです。また、空家を活用する理由の一つは、防犯・防災対策以外にも、奥多摩町には造成できる土地が多くないため既存の空家・空地を資源として活用をすることが一番効率的で安価にできるためです。

- ア、町に寄付する場合
 - 1㎡10,000円を基準とし、2,000,000円を上限
- イ、若者用空家バンク*に登録する場合
 - 1㎡10,000円を基準とし、500,000円を上限
 - *45歳以下の夫婦又は50歳以下の方で子どもがいる世帯
- ウ、空家バンクに登録する場合
 - 1㎡10,000円を基準とし、100,000円を上限

さらに空家を放置するとこんなデメリットが!









倒壊によりケガをさせる危険性

放火による火災の危険性

不法侵入の可能性

撤去の際の費用負担

いずれの状況も所有者の負担となります。



奥多摩町では 次のような活用方法を提案します。

奥多摩町では、空家の活用を促進し、地域の元気づくりを推進するため、所有者が以下のいずれかに登録・届け出いただいた場合「奥多摩町空家等活用促進事業交付金」を交付しております。

町に寄付をする

上隙額

200万円

(単価 10,000 円 / ㎡)

若者用空家バンクに登録

上田前

50万円

(単価 10,000 円 / m)

空家バンクに 登録

1- THE US

10万円

(単価 10,000円/m)

※若者用空家バンクの詳細については裏面を御覧ください

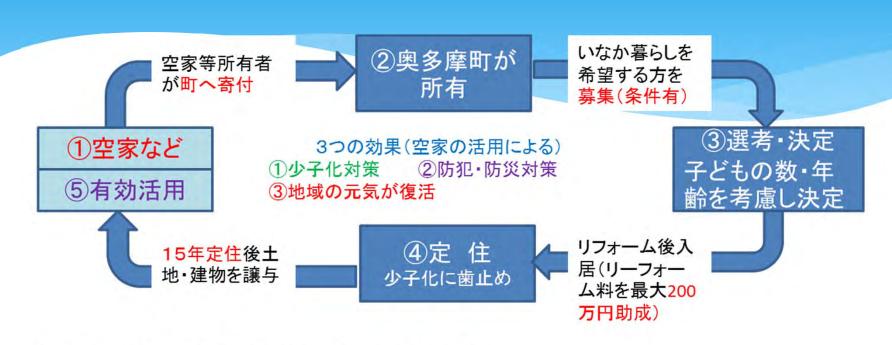
●空家等寄付物件の活用

町に寄付された空家に15年間継続し、居住したものに住宅を無償で譲与します。この無償で譲与する寄付物件は、ア、若者定住応援住宅とイ、いなか暮らし支援住宅があります。

◎種別

- ア、若者定住応援住宅(JR青梅線5駅の周辺地域)
- イ、いなか暮らし支援住宅(JR青梅線5駅周辺以外)
- ◎条件
- ・40歳以下の夫婦又は50歳以下の方で子ども(中学生以下)がいる世帯
- ・自治会に加入し、自治会の活動をはじめ、地域活動へ積極的に参加すること などなど
- ・土地及び建物は現状での引渡しになるためリフォームなどにかかる経費などは定住者が全て負担します。(町のリフォーム補助有)

所有者から寄付を受けた空家等を条件を付けて無償で譲与します。



- 条件 ①定住に係る諸費用はすべて申込者が負担する。
 - ②使用料として、固定資産税相当額を毎年町へ納める。(ただし、15年後定住祝い金として返還)
 - ③15年間定住しない場合は、入居に係る費用及び使用料は返還しない。
- ポイント 空家は、資源になりますが、ほっておくとマイナス財産になります。(撤去費など)

◎平成28年度物件

1. 住宅の概要および入居条件など

	若者定住応援住宅(小丹波)	若者定住応援住宅(海沢)				
所在地	奥多摩町小丹波 225 番 5	奥多摩町海沢 901 番 6				
	(JR 青梅線古里駅 1.0km 徒歩約 13 分)	(JR 青梅線奥多摩駅 2.2km 徒歩約 28 分)				
構造	木造瓦葺 2 階建て(4LDK):1 棟	木造スレート 2 階建て(4LDK):1 棟				
間取り	庭付、車庫付(1台分)	屋根裏収納付、庭付、駐車場付(1台分)				
規模	宅地:96.58 ㎡(29.22 坪)	宅地:129.66 ㎡(39.23 坪)				
	建物:79.32 ㎡(24.00 坪)	建物:93.57 ㎡(28.31 坪)				
募集戸数	1戸	1戸				
主宅使用料	0.000 TL / FL	6,000 円/月				
(1か月)	8,000 円/月					
外観						
申し込み	入居申請時において、居住する世帯主が40)歳以下の夫婦又は50歳以下の方で子ども(中				
資格	生以下)がいる世帯であること。その他、地域	並活動へ積極的に参加することなど。				

●若者定住応援補助金

若者が定住しやすい補助金等制度を充実しました。町内に住宅を新築、改築又は購入をした若者や子育て家庭を対象に、補助金及び利子補給を行っています。

- ア、若者定住応援補助金(新築・改築) 住宅の購入・改築・増築・リフォームに最大 200万円補助 (事業費の2分の1を補助します。)
- イ、若者定住応援補助金(利子補給) 年額最大30万円(借入利率の2分の1)を36か月給付 ◎条 件

45歳以下の夫婦、50歳以下の者で中学生以下の子どもがいる世帯、35歳以下の単身者

5 少子化対策・定住化対策に係る費用(ソフト)

奥多摩町の一般会計の平成29年度予算額は、

62億円です。

少子化対策・定住化対策事業費は、9千6百万円程度となりますので、予算の占める割合は約1.5%となります。今後年少人口がさらに減少すると推計されていますので、この金額が上限として考えられます。

単年度の助成では効果が薄いため、持続可能な身の丈に合った予算の範囲で事業継続的に実施します。

*ただし、町営若者住宅建設費は除く。

6 効果など

(1)定住(永住)対策事業の実績(総括) 平成29年4月1日現在

		人口						
		定住対策事業人口						
名称	戸数	世 帯 数	人口	年齢区分		年齢3区分		
				大人	子ども	老年	生産 年齢	年少
町営若者住宅	35	33	109	64	45	3	65	41
町営住宅		19	35	28	7	8	21	6
公営住宅	44	41	82	67	15	24	47	11
いなか暮らし支援住宅・若者定住応援住宅	4	4	23	8	15	0	9	14
空家バンク・若者用空家バンク	26	12	31	23	8	3	20	8
分譲地	8	8	30	15	15	0	15	15
災害対策用職員住宅	18	17	35	25	10	0	25	10
合 計	157	134	345	230	115	38	202	105

(2)定住(永住)対策事業の実績(区分)

形態	世帯数	人数	子ども人数
町内転居【町外転出の抑制】	75	190	58 (52)
Uターン【過去に町内居住しており、転出したが、町内に転入してきたこと】	11	38	17 (17)
Iターン【町外に居住しており、町内に転入してきたこと】	41	117	40 (36)
合 計	134	345	115 (105人)

平成29年4月1日現在

現在年少人口341人(内105人が定住人口:30.7%)

()カッコは、年少人口(0~14歳まで) 子どもは18歳以下

施策の相乗効果により住みたいと思えるまちへ

手厚い子育で支援 ◎子ども子育で支 援推進事業(15項 目)子育での経済 的な負担の軽減、 子育での不安を軽 減する相談事業等



手厚い定住応援

- ◎安価な若者住宅
- ◎空家バンクや空家
- を活用した無償住宅
- ◎分譲地の整備
- ◎新築・リフォーム
- の補助等

- ◎子育て支援と定住応援の相乗効果による移住者の増加
- ◎住みたい・住み続けたいと思える方の増加(移住者の増加・転出抑制など)
- ◎奥多摩に暮らしたい人登録バンク:登録者280世帯